

次世代育成支援対策推進法に基づき、すべての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について社会に貢献できるような企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 12 月 1 日～平成 33 年 11 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標①：介護休業制度の周知と促進

【対策】平成 29 年 1 月の介護休業制度 法改正に基づき、社内での周知と制度を積極的に利用しやすい環境をつくる

- 平成 28 年 12 月～ 現状について情報収集の調査
- 平成 29 年 6 月～ 社内検討委員会設置
- 平成 29 年 12 月～ 両立支援制度（介護休業）について社内研修
- 平成 30 年 6 月～ 仕事と介護を両立できる職場環境をつくる

目標②：仕事と生活の調和（ライフワークバランス）の見直し

【対策】「働き方の見直し」を検討し、仕事とライフワークバランスの両立を図るための労働条件の整備

- 平成 29 年 1 月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 平成 30 年 1 月～ 半日単位の年次有給休暇の付与制度の拡大
特別休暇に誕生日休暇を導入
- 平成 31 年 1 月～ 労働条件変更手続き
- 平成 31 年 6 月～ 社内での取得 100%